

ご存じですか 人権擁護委員制度



人権擁護委員は地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護するボランティアです。

制度が施行された日を記念して毎年6月1日を入権擁護委員の日と定め、特設人権相談所の開設等、人権思想の普及高揚のための活動を行っています。人権問題は人権擁護委員にご相談ください。

下田市には市長が推薦し、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。
人権擁護委員

朝比奈博光、和泉剛子、佐々木一宏、河井恵美子、土屋均

◎特設人権相談所を開設

相談は無料です。

日時 6月3日(月)

午前10時から午後3時まで

場所 市役所第1委員会室

※特設相談は毎月第4水曜日開設

問合せ先

下田人権擁護委員協議会

(静岡地方法務局下田支局内)

☎220534

福祉事務所社会福祉係(6番窓口)

☎22216

下田市身体障害者福祉会へ

入会しませんか

身体に様々な障害をもった方が仲間をつくり、スポーツや文化行事等を通じて、互いに助け合いながら社会参加することを目的とする親睦団体です。

主な活動内容

グラウンドゴルフ、卓球、ボウリング、フライングディスクなどのスポーツや文化作品展、芸術祭、うたの広場、囲碁、将棋、などの文化活動、会員研修会や障害者防災研修会などの研修活動を行っています。

5月21日(火)に定期総会を開催しますので、興味のある方は見学にいらしてみてください。

場所 市民文化会館大会議室

時間 午前10時～正午

連絡先(役員)

石川源八郎 ☎226236

稲葉 豊 ☎229524

梅田義久 ☎221124

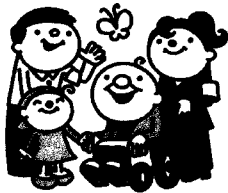
笹本米作 ☎226483

小澤市朗 ☎225637

問合せ先

福祉事務所障害福祉係(6番窓口)

☎22216



社会福祉やその仕事に関心のある方に 福祉の職場体験

施設での現場体験を通して社会福祉の基礎的な知識や動向を知っていただく絶好の機会です。

体験内容 利用者との交流、利用者の介護・介助、作業補助

体験場所 社会福祉協議会が調整した受入施設・事業所であつて参加者が希望するところ。

料金 無料

※交通費と食事代は自己負担

体験期間 3日～10日の間で体験希望者が設定

募集期間 平成25年4月～平成26年2月

下田市で体験できる施設

・介護老人福祉施設 みくらの里

・ケアセンターうばめがし(デイ)

・伊豆つくし学園

申込み期限 平成26年1月31日(金)

体験時間 午前9時～午後4時

主催 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

静岡県社会福祉人材センター

申込・問合せ先

静岡県社会福祉人材センター

☎054-271-2110

Fax 054-272-8831

054-271-2110

054-272-8831